

みなし決議に関する理事会議事要旨

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 代表理事（理事長及び常務理事）の選定

(2) 選定する代表理事（理事長及び常務理事）の任期

(3) 上記提案による理事会の決議があったものとみなされる日は、
平成30年6月28日とする。

2 1の事項を提案した者の氏名

理事長 近藤 誠一

3 理事会決議があったものとみなされた日

平成30年6月28日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条及び定款第30条第2項の規定により、理事会の決議があったものとみなす。